Yurihama 広報ゆりはま

12
2016

あったか芋煮で心も体もほっかほか

Contents

復興へ――　10.21
被災された人のための支援制度
町敬老会

東日本大震災の避難者などでつくる団体が、東北地方の郷土料理「芋煮」を町民らに振る舞い、一日も早い復興を祈願。たくさんの心温まる支援のおかげで、町は元の日常を取り戻しつつあります。（関連記事は4ページ）

①

②

復興へ

10.21

最大震度6弱の激しい揺れを観測した鳥取県中部地震。
多くの住宅や農作物などに被害をもたらし、
風評被害により、観光業なども深刻な打撃を受けました。
あれから1カ月余り。さまざまな支援により、
町は徐々に日常を取り戻しつつあります。
今月号では、地震が残した爪痕や、
復興に向けた活動などを振り返ります。

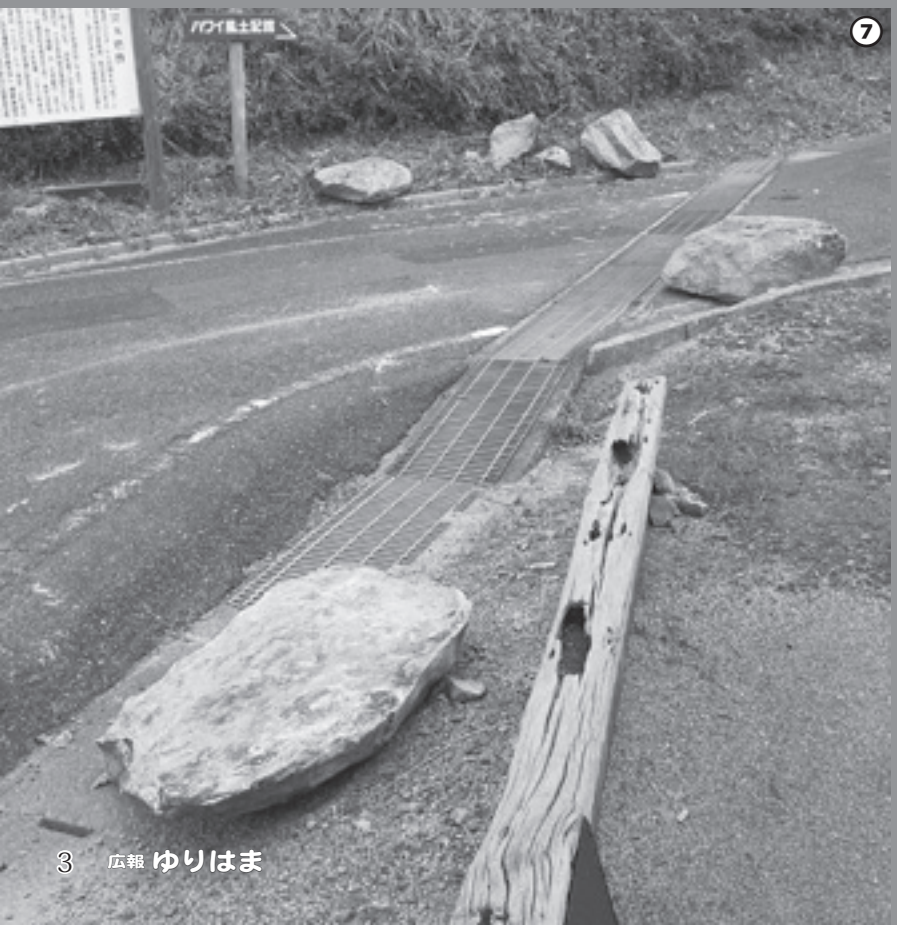

①収穫前の梨の多くが落果被害を受けた波関園
②道路の陥没が各地で発生（写真は上浅津地内）
③東郷地域を中心に住宅の瓦が破損・落下し、屋根にはブルーシートが掛けられています
④新川の芝畑で発生した液状化現象
⑤小鹿谷地内では、鳥居の一部が崩落
⑥東郷池の名物「四ツ手網」は、支柱破損により被害を受けました
⑦町内各地で落石や土砂崩れが発生（写真は馬ノ山入口付近）

広がる支援の輪

東日本大震災の避難者支援団体が炊き出し
温かい芋煮で町に恩返し

多くの来場者で混み合う会場

参加者に芋煮を振る舞うなすびさん（左）

東日本大震災の避難者と支援団体でつくる「とっとり震災支援連絡協議会」が11月3日、東北地方の郷土料理・芋煮の炊き出しを中央公民館で行いました。

同協議会は、東日本大震災の避難者との芋煮会を、毎年秋に町内で開催。今年は鳥取県中部地震の影響で予定を変更し、県中部の被災者へ向けた炊き出しを実施しました。

会場では、味や具材の異なる3種類の芋煮など、約200食分を用意。同協議会メンバーのほか、福島県出身のタレント・なすびさんや鳥取大学生ボランティアらも参加し、集まった被災者に出来たての芋煮を振る舞いました。

家族で訪れた岩本夢香さん（小鹿谷）は「寒い時期なのでおいしくいただき、元気をもらいました」と話してくださいました。

県内外からボランティア 220 人
屋根へのブルーシート設置などに協力

ブルーシートを固定するための土のう作り

町社会福祉協議会では10月22日、災害ボランティアセンターを役場講堂に設置。自力での作業が困難な一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯などを対象に、ボランティアを派遣しました。

ボランティアとして集まったのは、県内外から集まった民間人有志や消防隊・自衛隊など計220人。瓦が破損した住宅の屋根へのブルーシート設置、がれきの撤去、屋内の片付けなどの作業を実施し、被災者を援助しました。11月4日にセンターが閉鎖されるまでの間、計206件の派遣依頼に対応しました。

協力してブルーシートを設置するボランティア

たくさんの温かいご支援
ありがとうございます

町出身者や観光客など

全国各地から続々と義援金が届けられる

地震で被災した町を支援しようと、全国各地から義援金が寄せられています。

岡山市の明誠学院高校からは、113万7722円の義援金が送られました。町出身で同校の理事長室長を務められている笠見武男さんが呼び掛け、10月26日から28日までの3日間で、生徒・職員1634人が募金しました。

10月31日に役場を訪れ、宮脇正道町長に義援金を渡した笠見さんは「地震直後に帰郷し、被害の大きさを目の当たりにしてショックを受けました。復興のために役立ててください」と話されました。

笠見さん（左）から義援金を託される宮脇町長

一方、町を訪れた旅行客からも、次々と義援金が寄せられています。

愛知県から親睦旅行に訪れた三和地区老人会では、往路のバス車内でメンバー145人が8万7391円を募金。三重県の伊賀市シルバー人材センター互助会も、現地の会員や旅行参加者から4万3425円を集め、宿泊した町内の旅館に届けられました。

旅館望湖楼の中島守会長は「宿泊キャンセルが相次ぐ中、来ていただくだけでもありがたいことです。さらに義援金までいただき、涙が出るほどうれしいです」と感激されていました。

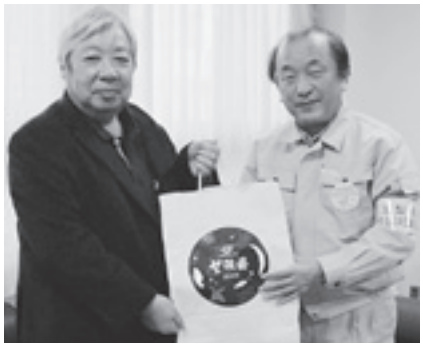

義援金を宮脇町長に渡す中島会長（左）

全国の自治体などから職員派遣

がれき集積場の管理や現地調査などに活躍

地震後、全国の自治体から職員が派遣され、町の業務を支援しました。

派遣されたのは、全国の県や市町村などの職員。り災証明書の発行や現地調査、避難所運営、がれき集積場の管理などに従事しました。

このうち、町内3カ所に設置されたがれき集積場では、災害廃棄物を正しく分別するよう呼び掛けるなど、連日対応に当たっていました。

また、り災証明書の発行に先立つ現地調査では、被災した家屋などの被害の大きさを判別するため、建物の基礎・壁に入った亀裂の程度や、柱の傾斜などを計測。専門知識や技術などを生かし、調査をバックアップしました。

このほか、り災証明書の発行や避難所運営など、さまざまな業務に尽力されました。

家屋の傾斜を測る職員

被災された人のための支援制度

家屋を滅失された人へ

地震の影響で、家屋を倒壊または取り壊しにより滅失された人は、12月20日（火）までに「家屋滅失届出書」を役場町民課または各支所に提出してください。その際、課税明細書をお持ちいただき、滅失した物件をお伝えください。

届出書の受理後、現地確認によって届け出内容が確認できれば、翌年度からその家屋についての固定資産税は課税されません。

問い合わせ　役場町民課（TEL35-3117）

雑損控除の申告

住宅、家財、墓石など生活に必要な資産に被害を受け、やむを得ない出費をしたときは、雑損控除の適用になる場合があります。平成29年2月中旬から3月中旬の確定申告の際に、申告をしてください。

必要なもの　①り災証明書の写し、または被害状況が分かる写真②領収書（修繕や取り壊しの費用などが分かるもの）③損害に対し受け取った保険金額が分かるもの④印鑑

【説明会を開催】

倉吉税務署による「税制上の支援制度などに関する説明会」が開催されます。

日時　12月14日（水）10時～、14時～

場所　ハワイアロハホール

問い合わせ　倉吉税務署（TEL26-2721）

町税などの減免

地震で居宅、土地、償却資産に受けられた損害の程度が下表に該当する場合、申請により、10月21日以降に到来する納期分の町税などが減免となります。ただし、町税などの滞納がないことが条件です。納付済みの人は、減免決定後に還付します。

必要なもの　①減免申請書②り災証明書の写し③印鑑

※償却資産の場合はこれに加え、次のものも必要です。

▽被災した資産の写真または被災証明▽償却資産申告書・種類別明細書の写し（被災した資産に印を付けてください）

※申請の内容により、その他の書類が必要な場合があります。

申請・問い合わせ　役場町民課（TEL35-3116、3117）

損害の程度	町税など	対象	減免割合
居宅が滅失または、り災証明書の判定区分が「大規模半壊」以上	個人住民税・国保税	居住者	**全部**
	固定資産税（家屋）	当該物件	**全部**
	介護保険料	居住者	**10分の8**
居宅について、り災証明書の判定区分が「半壊」	個人住民税・国保税	居住者	**所得割額の10分の7**
	固定資産税（家屋）	当該物件	**2分の1**
	介護保険料	居住者	**10分の3**
土地の全面積の80％以上が流出または埋没	固定資産税（土地）	当該物件	**全部**
土地の全面積の50％以上80％未満が流出または埋没	固定資産税（土地）	当該物件	**2分の1**
償却資産が設置されている家屋などにおけるり災証明書の判定区分が「全壊」または「大規模半壊」	固定資産税（償却）	当該物件	**全部**
償却資産が設置されている家屋などにおけるり災証明書の判定区分が「半壊」	固定資産税（償却）	当該物件	**2分の1**

※後期高齢者医療保険料は、居宅の損害の程度が半壊以上の場合に減免となります。役場町民課へ申請してください。

復興へ 10.21

住宅の再建・修繕支援および町災害見舞金

地震により、お住まいの住宅に被害を受けた場合、損傷の程度や損害基準割合に応じて、支援金および町災害見舞金を支給します。

なお、対象となるのは、所有者または所有者の三親等以内の親族が居住する住宅で、賃貸住宅は除きます。

問い合わせ　▽被災者住宅再建支援金・修繕支援金について＝役場総務課（TEL35-3111）▽町災害見舞金について＝役場総合福祉課（TEL35-5390）

【被災者住宅再建支援金】

住宅の再建方法や損傷の程度、世帯人数に応じて支給します。

住宅の再建方法	世帯人数	損傷の程度			
		全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊（損害基準割合が10%以上20%未満）
建設または購入	2人以上	300万円	250万円	―	―
	1人	225万円	187万5千円	―	―
補修	2人以上	200万円	150万円	上限100万円	上限30万円
	1人	150万円	112万5千円	上限75万円	上限30万円

※損傷の程度は、町が交付するり災証明書で確認します。
※半壊または一部破損の場合、支援対象となる経費は補修費に限ります。その場合、申請（実績）には、補修前後の写真や補修金額が分かる書類（契約書、領収書など）が必要な場合がありますので、紛失しないようご注意ください。

【被災者住宅修繕支援金】

上記の再建支援金の支給を受ける世帯を除く、住宅に被害を受けた世帯に対して支給します。

区分	交付金額
損害基準割合が4%超	5万円
損害基準割合が3%超4%以下	4万円
損害基準割合が2%超3%以下	3万円
損害基準割合が1%超2%以下	2万円
損害基準割合が1%以下	1万円

※損傷の程度は、町が交付するり災証明書で確認します。申請には、り災証明書の写しが必要です。
※再建支援金の基準を満たしていても、補修をしないなどの理由で再建支援金を受給されない場合は、修繕支援金を受給できます。その場合、損害基準割合4%超を適用します。

【町災害見舞金】

損傷の程度や損害基準割合に応じて支給します。多くの皆さんからいただいた義援金を、財源の一部に充てています。

区分	交付金額
半壊	10万円
一部損壊	5万円
損害基準割合が4%超	2万円
損害基準割合が4%以下	1万円

住宅ローンなどの減免

地震の影響で、住宅ローンなどの返済にお困りではありませんか。「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により、住宅ローンなどの免除・減額の申し出を行い、一定の要件を満たす場合は、取引金融機関の同意に基づき、債務整理を行うことができます。

このガイドラインは、全国銀行協会のホームページ（http://www.zenginkyo.or.jp/）でご覧いただけます。国の補助により、弁護士などの専門家による手続き支援を無料で受けられるほか、債務整理をしたことは個人信用情報として登録されないため、その後の新たな借り入れに影響が及ばないなどのメリットがあります。

問い合わせ　ローンなどの借入先金融機関または鳥取財務事務所（TEL0857-26-2295）

住宅の修繕相談

被災した住宅を修繕したい場合、まずは住宅を建てた工務店や大工さん、なじみのある業者などに相談しましょう。

住宅を建てた工務店がわからない場合などは、相談窓口をご利用ください。内容に応じて、左表の団体を紹介します。

●被災建物修繕等総合相談窓口（県中部総合事務所内）
TEL23-3139
（9時～17時、土日・祝日含む）

業種	団体	電話番号
木造住宅全般	県建築連合会	47-5670（平日のみ）
	県木造住宅推進協議会	0857-30-0278
瓦工事	県瓦工事組合	22-6251
建物全般	県建設業協会中部支部	23-0341
設備関係	県管工事業協会	0857-26-9355
	県電気工事業工業組合	0857-24-9213
専門業	県左官協同組合	0857-26-5120
	県板金工業組合	0857-23-7988

過ぎ行く年月に思い巡らせ――

町敬老会

平成28年度の町敬老会を、10月1日に東郷地域で、29日に羽合地域で、11月3日に泊地域で開催。町内の75歳以上の人の長寿を祝うとともに、今後の健康を祈りました。

平成28年9月16日現在、昭和17年4月1日以前に生まれ、平成28年度末で75歳以上となる町内在住の人は、２９１５人。このうち、５７４人が敬老会に出席されました。

祝賀行事では、１００歳以上の皆さん、米寿を迎えられた皆さん、ダイヤモンド婚を迎えられた皆さんに、宮脇正道町長が記念品を贈呈。長寿や夫婦円満を祝いました。

このうち東郷地域では、出席者を代表して松本美佐男さん（長和田）が「全国ベテラン卓球ゆりはま東郷大会のスローガンに『百まで踊れ』という言葉があるように、長寿の秘けつは適度な運動と体力づくりです。これからも元気で健やかに長生きしたいと思います」と、お礼の言葉を述べられました。

祝賀行事が終わると、参加者は地元園児や団体などによる演芸を観賞。羽合地域では、はわいこども園児によるかわいらしいフラダンスなどが披露され、出席者は和やかに笑いながら楽しみました。

【町敬老会対象者数（９月 16 日現在）】

区分	東郷地域	泊地域	羽合地域	合計
75 歳以上	1,135 人	567 人	1,213 人	2,915 人
100 歳以上	８人	２人	４人	14 人
米寿	55 人	23 人	55 人	133 人
ダイヤモンド婚	３組	３組	９組	15 組

百寿を祝う　内閣総理大臣から祝状などを贈呈

本年度 100 歳を迎えられる人に対し、内閣総理大臣から祝状と記念品が贈呈され、宮脇正道町長から対象者の皆さんに手渡されました。

藏本由喜子さん（宇野）

いきいき！農業！

～農業委員会だより～

【問い合わせ】
町農業委員会事務局（TEL 35-5389）

農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者である農業者がより豊かな老後生活を過ごすことができるよう、国民年金（基礎年金）に上乗せした公的な年金制度です。詳しくは、お問い合わせください。

農業者年金の特徴

【農業従事者なら誰でも加入できる】
60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する人であれば、誰でも加入できます。
ただし、保険料の免除を受けておらず、未納もない人に限ります。

【積み立て方式で安定した財政運営】
積み立て方式で年金額は加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。

【保険料の手厚い国庫助成】
認定農業者など、一定の要件を備えた意欲ある担い手に対して、保険料（月額2万円）の2割、3割または5割の政策支援があります。

【保険料は自由に選択できる】
月額2万円から6万7千円まで、自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。

【税制面でも大きな優遇】
払った保険料は、社会保険控除の対象となります。また、支払われる年金にも公的年金控除が適用されます。

【80歳までの保証が付いた終身年金】
年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳までに亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を、死亡一時金として遺族が受け取れます。

農家相談会

町農業委員および町農業委員会事務局が、各種相談に応じます。

日時　12月15日（木）9時～12時
場所　役場第3会議室（別館2階）
相談内容　農地の貸借・売買、農地の転用、農業者年金、耕作放棄地対策、事業担い手育成など

時間がたつほど手続きが難しくなります

固定資産の所有者が亡くなった場合は相続登記の手続きをお忘れなく

亡くなった人の固定資産税は、相続人が引き継ぎます。

固定資産の名義を変更する場合は、法務局で所有権移転登記（相続登記）の手続きをしてください。相続登記を年内に済ませると、翌年度から登記名義人に課税されます。相続登記の手続きは時間がたつほど複雑になりますので、お早めにお願いします。

相続登記を終えるまでは、相続人に固定資産税の納税通知書を送付します。相続人が複数いる場合は、固定資産税に関する手続きを代表して行う人を選任し、役場町民課または各支所に「相続人代表者指定届」を提出してください。未登記の建物がある場合は「未登記建物所有権移転届」も併せて提出してください。

問い合わせ　役場町民課（TEL 35-3117）

救いの手を差し伸べて―

ストレスの多い現代社会。目の前の苦境や悩みから逃れようと「自死」を選択する人が後を絶たず、大きな社会問題となっています。あなたの身近に、悩みやつらい思いを抱えている人はいませんか。周囲の人が心の異常に気付き、早めに対処することで、自死の芽を摘み取り、かけがえのない命を救うことにつながります。

若年者の死因1位は自死

日本の自死者は、平成10年から毎年3万人を超える状況が続いていましたが、平成24年に3万人を割り、減少傾向にあります。

しかし、全体の減少傾向に対し、若年層の自死者は横ばい状態です。自死は、男性の15～44歳、女性の15～34歳の死因1位となっています。県内では、平成24年の自死者121人のうち、3割近い35人が40歳未満でした。

心の病気、孤立などが要因

自死に至るまでの経過は、その人の資質や生育歴、環境、人間関係などにより異なります。しかし、一般的には、次のようなことが自死に関係していると考えられます。

●**心の病気**…異常に早く気付き、治療を受けたり、周囲が理解したりすることで改善することがあります。

●**周囲の援助を受けにくい**…周囲に援助を求める力を身につけ、周囲が手を差し伸べることが重要です。

●**アルコールや薬物など**…不安のある人は、医療機関に相談しましょう。

「相談」の大切さを知ろう

誰かに助けを求めたり相談したりすることは、決して恥ずかしいことではなく、むしろストレスなどに速やかに対処するための重要な行動です。周囲に相談できる相手がいない場合は、相談窓口を利用しましょう。

【心の相談窓口】

役場健康推進課（TEL 35-5375）
県立精神保健福祉センター（TEL 0857-21-3031）
県中部総合事務所福祉保健局（TEL 23-3147）
鳥取いのちの電話（TEL 0857-21-4343）
自殺予防いのちの電話（TEL 0120-738-556）

12月定時払分から適用になります　**【問い合わせ】**役場総合福祉課（TEL 35-5373）

児童扶養手当の加算額が改正

児童扶養手当の第2子および第3子以降の加算額が、平成28年8月分から変更になります。12月定時払分から、変更後の支給額が支払われます。

		平成28年7月分まで	平成28年8月分以降
第1子支給額	全部支給	月額42,330円	
	一部支給	月額9,990～42,320円	
第2子加算額	全部支給	月額5,000円	月額10,000円
	一部支給		月額5,000～9,990円
第3子以降加算額	全部支給	月額3,000円	月額6,000円
	一部支給		月額3,000～5,990円

わが子に届けよう、「10秒の愛」の贈り物。

町では「ぬくもり伝える10秒の愛」の普及・啓発に取り組んでいます。

これは、忙しい日常の中で、どんなに忙しくても何をしていても、10秒間は手を止め、目を合わせ、子どもと向き合いぬくもりを伝えようという子育ての合言葉です。深呼吸し、子どもをせかさずに、話をじっと聴いてあげてください。そこに自然と笑顔が出たとき、心の「ぬくもり」「つながり」が生まれます。

たかが10秒、されど10秒。「10秒の愛」で、子どもも大人も心がホッとする時間を過ごしませんか。

【問い合わせ】町教育委員会生涯学習・人権推進課（TEL 35-5368）

家庭子育て支援事業を実施中です

家庭で保育する父母などに給付金

生後８週を超えてから１歳６カ月までの乳幼児を、こども園などに預けず家庭で保育する父母や祖父母に対し、給付金を支給します。

【申し込み・問い合わせ】
役場子育て支援課（TEL 35-5325）

■**支給額**　月額３万円

■**支給方法**　支給月（４月、７月、10月、１月）に指定口座に振り込みます。

■**支給要件**　▽生後８週を経過後、連続して１カ月以上保育していること▽乳幼児および支給対象者がいずれも町内在住であること▽育児休業給付金を受給中でないこと▽町税などの滞納がないこと▽祖父母の場合は、父母の勤務状況などが、こども園などの利用要件を満たしていること（育児休業中や求職中の場合を除く）

■**申請時期**　生後８週を超えた乳幼児を家庭で保育し始めて１カ月を経過した日から、１カ月以内

※この期間内に申請された場合は生後57日目から、期間を過ぎてから申請された場合は申請月の初日から支給します。

■**手続きに必要なもの**　▽父または母が申請者の場合＝申請者の保険証、印鑑▽祖父または祖母が申請者の場合＝申請者および父母の保険証、印鑑

公民館通信

中央公民館（TEL 32-1116）
中央公民館羽合分館（TEL 35-5344）
中央公民館泊分館（TEL 34-3011）

ニュースポーツ教室

普段スポーツをしない人でも気軽に楽しめる、鳥取県生まれの「バウンスボール」を体験しませんか。参加は無料です。

日時　12月17日（土）10時～12時
場所　あやめ池スポーツセンター
持ち物　上履き、タオル、飲み物
定員　30人
申込期限　12月12日（月）
申し込み・問い合わせ　中央公民館

年末年始を彩る

寄せ植え教室

日時　①12月16日（金）10時～11時30分②12月18日（日）9時30分～11時
場所　①㈱太平緑化（園）
②中央公民館羽合分館多目的室
参加費　①実費（2,000～3,000円）
②1,500円
講師　①青木恵以子さん（㈱太平緑化）
②山枡圭吾さん
持ち物　①軍手、シャベル、鉢（お持ちの場合）②軍手
申込期限　①12月9日（金）
②12月15日（木）
申し込み・問い合わせ　①中央公民館泊分館②中央公民館羽合分館

町住民作品展 ～力作がずらり～

町住民作品展を、10月14日から20日まで、中央公民館羽合分館とハワイアロハホールを会場に開催しました。

会場には、町文化団体や個人が制作した書道、絵画、写真、絵手紙、手芸作品など約500点を展示したほか、折り紙体験やパステルアート体験も開催。来場者は、多彩な作品の一つ一つにじっくりと見入っていました。

ロビー展

【中央公民館泊分館】
●泊地域住民作品展
開催中～12月4日㊐
●パッチワーク二人展
12月10日㊏～25日㊐
【中央公民館】
●文化団体 針本新一「おり紙、花てまり」作品展　開催中～12月13日㊋
●中央公民館各種教室「楽しんで作った作品」展　12月15日㊍～27日㊋

今月の一句

湯梨浜文芸

あやめ句会

冬日向句碑の苔とは家紋めく　椋　誠一朗
屋根に見し地震の断層冬ざるる　椋　則子
句碑を訪ふ願ひ叶ひし寺小春　中前　惇子
山門の日向ぼこめく師弟句碑　長安　節子
吾が余生ひと日大事と毛糸編む　絹川喜久子
渓流の音を包みて櫨紅葉　福井　敏江
花八手諸手をひろげ住き日かな　藤井　ちづ
落葉踏む音淋しさを忘れさせ　立木　弘子
草残し置くも情や虫の秋　秋久　千鶴
夕茜色沈めゆく冬の海　田中　恒代
曇天に城の谷風木の葉散る　山本　和子
句碑訪うて記憶をたどる冬日和　宮脇　典子
箒目の寺苑に冬日地震の跡　和田田鶴子
薄暗き朝の厨房冬に入る　立木　文子
傾きし四つ手に憩ふ鴨一羽　田中　治
句碑包む風のやさしき小春かな　福羅加代子

図書館だより

町立図書館（TEL 48-6012）
羽合図書室（TEL 47-5552）
しおさいプラザとまり（TEL 34-3226）
開館時間／10時～18時
休館日／5日、12日、19日、26日、27日、29日、30日、31日

主な新着図書

▽『ファミリア創業者 坂野惇子』中野明
▽『小さくても勝てる』平井伸治
▽『人間の煩悩』佐藤愛子
▽『60代の得する「働き方」ガイド』酒井富士子
▽『ピーターラビットのすべて』辻丸純一
▽『91歳、現役料理家の命のレシピ』城戸崎愛
▽『父へ母へ。100万回の「ありがとう」』『PHP』編集部
▽『負けない人たち』金子勝
▽『手編みのかんたんこもの82』岡本啓子
▽『魂の沃野』北方謙三
▽『氷の轍』桜木紫乃
▽『ストロベリーライフ』荻原浩
▽『まことの華姫』畠中恵
※町立図書館のホームページで、全ての新着図書を紹介しています。

12月の特集コーナー

【町立図書館】
クリスマス・師走　クリスマスや年末年始に役立つ本の特集です。
戦国時代　大河ドラマ「おんな城主　直虎」の背景となった、戦国時代に関する本を集めました。
【しおさいプラザとまり】
行事を楽しむ　季節の行事や暮らしに関連する本を集めました。
【羽合図書室】
ワーク・ライフ・バランス　生活と仕事の調和を実現するためのヒントになる仕事術や時間管理術、育児・介護などの本を取りそろえました。

【年末年始の休館について】

12月29日（木）から平成29年1月3日（火）まで、町内図書館は休館します。
休館中の本の返却は、各施設の返却ポストをご利用ください。

おはなし会

①「グー・チョキ・パー」の皆さんによる絵本の読み聞かせです。
■**日時**　12月17日（土）10時30分～11時
■**場所**　羽合図書室
②町国際交流員のジュリアナ・ケレハーさんによる、クリスマスの英語の絵本の読み聞かせと簡単工作です。
■**日時**　12月17日（土）13時30分～14時
■**場所**　町立図書室

図書館リサイクルフェア

保存期限を過ぎた雑誌などの無料配布を行います。配布は1人10冊までです。
日時　12月10日（土）、11日（日）10時～18時
場所　町立図書館

大人の音読会

民話や詩、小説などを参加者全員で音読します。
■**日時**　12月10日（土）13時30分～14時30分
■**場所**　町立図書館

平成28年度県優秀経営農林水産業者等表彰
町内から5人と2団体が受賞

県優秀経営農林水産業者等表彰式典が、10月18日に知事公邸で行われました。
■**受賞者（敬称略）**　▼優秀経営農林水産業者＝岡本誠・和加子夫妻（門田）▼農林水産業功労者＝酒井富士夫（長瀬中央）▼いきいき農林水産業者＝山根一伸（国信）▼未来を担う青年農林水産業者＝土井達行（別所）▼優秀集落営農組織＝原営農生産組合▼いきいき農林水産業組織＝百年会

（左から）土井達行さん、山根一伸さん、原営農生産組合代表・藤井信一郎さん（原）、平井伸治県知事、岡本誠さん・和加子さん、百年会会長・福本幸弘さん（宮内）

コミュニティ助成事業
はわい長瀬団地が除雪機などを整備

このほど、（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っている「コミュニティ助成事業」を活用し、はわい長瀬団地区が除雪機、テレビなどの備品を整備しました。
問い合わせ　役場企画課（TEL 35-5311）

東郷中・中村さんの作品が最優秀賞

平成28年度東伯郡同和対策協議会が募集する人権標語において、中村花音さん（東郷中学校3年）の作品「変えようよ 小さな勇気を 行動に」が、最優秀賞に選ばれました。

この作品は、町の人権標語において最優秀賞に輝き、町の代表作品として推薦していたものです。今後1年間、町および郡の人権啓発活動に活用されます。

人権教育シリーズvol.54

共に生きる――

～変えようよ 小さな勇気を 行動に～

町教育委員会生涯学習・人権推進課（TEL 35-5369）

部落解放文化祭2016

●浜児童館

日時　12月3日（土）、4日（日）
両日とも10時～16時

内容　たじり・ながせ・わかば・あさひ・はわいこども園、羽合・泊小学校、北溟中学校、地元住民による作品展示

●浜地区会館

日時　12月4日（日）9時～11時30分

内容　羽合小学校および北溟中学校の学習発表、大人の意見発表など

●文化会館

【作品展示】

日時　12月3日（土）、4日（日）
※両日とも9時30分～15時

出展　まつざき・とうごうこども園、太養保育園、東郷小学校、東郷中学校、湯梨浜学園中学校、地元住民など

【フリーマーケット、農産物・加工食品即売会】

日時　12月3日（土）10時～

【バザー】

日時　12月3日（土）11時～

【イベント】

日時　12月3日（土）9時30分～12時

内容　児童による和太鼓演奏、まつざきこども園児発表、東郷小学校および東郷中学校の学習発表など

【人権週間啓発活動】

開会式前に、法務省のイメージキャラクター「人ＫＥＮあゆみちゃん」と人権擁護委員が、啓発活動を行います。

湯梨浜今昔物語

町文化財保護委員を紹介します

町文化財保護委員は、町の文化財について審議するために設けられた、12人の学識経験者で構成される委員会です。

委員会では、文化財の指定・解除のほか、調査・研究、保存・活用方法などの審議を行います。町教育委員会から文化財に関する意見を求められた際に、専門的・技術的な事項を審議し、回答するという役割も担っています。

このほど、次の皆さんが新たに委員に任命されました。任期は、11月1日から平成30年10月31日までです。

（順不同、敬称略）

■委員　土井吉人（長和田）、米原尊仁（藤津）、前田博人（引地）、立木純一郎（松崎二）、賀須井長美（小浜）、戸羽君男（宇谷）、長濱逸子（浜山）、清水明子（浜山）、杉本允子（久留西）、河原孝徳（宇野）、菊留高行（はわい温泉）、田渕喜之（橋津）

Julianna's Talk ジュリアナトーク

国際交流員ジュリアナのお話コーナー

2016年を振り返って

メリークリスマス・アンド・ハッピーホリデーズ！　私は湯梨浜町で３回目の冬を迎えます。コロラド州の冬と違って、日本海の骨にしみる寒さにはなかなか慣れられません…。

さて、2016年はもうすぐ終わります。世界の出来事を振り返ってみると、イギリスの欧州連合からの離脱、リオデジャネイロオリンピック、残酷なテロ行為、アメリカ大統領選挙など、さまざまなニュースがありましたね。

湯梨浜町でも、たくさんの行事が行われました。私が関わった国際交流事業では、毎年の中学生交互訪問やハワイアンフェスティバルに加えて、ハワイ郡との姉妹都市提携20周年記念事業も実施しました。WTC鳥取大会やグラウンド・ゴルフ国際大会、町国際交流協会による異文化理解講座などもありました。さまざまな国の人々や文化に触れ、本当に国際色豊かな町だなと感じました。これからも国際交流のイベントがたくさんありますので、ぜひお越しくださいね！

また、記憶に新しい10月21日の鳥取県中部地震もありました。その時、私は学習発表会のため、羽合小学校にいました。体育館がドンと激しく揺れ、電気が切れました。校長先生の指示に従って、保護者や児童たちが外に避難していました。児童たちは怖かったと思いますが、冷静に行動していました。私は子どもの頃、防火訓練や竜巻の避難訓練を「どうせ起こらないだろう」と軽視していましたが、この日の児童たちを見て、訓練の大切さを実感しました。万が一の際にどう行動すれば良いのか、知っておく必要があると改めて感じました。

アメリカ地質調査所（USGS）によると、アメリカでもほとんどの地域で地震が起こりますが、大多数は小さく、被害もありません。地震の半数以上は、人口密度が最も低く、面積が最も大きいアラスカ州で起こるそうです。次いでサンアンドレアス断層があるカリフォルニア州、火山があるハワイ州、断層が多いネバダ州です。

私の出身地であるコロラド州では、1960年代の後半に比較的大きな地震が続きましたが、なんとそれは人為的に引き起こされたものだったそうです。地下に廃液を流していたことが原因だといわれています。近年もオクラホマ州などで、石油や天然ガスの「フラッキング」という採掘方法が要因とみられる地震が増えています。

天災や環境問題、文化や宗教の違いなどの社会問題に向き合って、地球人として一緒に頑張っていけると良いですね。最後に、地震で被害を受けた皆さんにお見舞い申し上げます。一日でも早く、元の生活に戻れますように。

進め！協力隊

～地域おこし協力隊通信～ vol. 9

地域おこし協力隊の新田雅樹と申します。湯梨浜町の皆さん、お元気でお過ごしでしょうか。季節の変わり目には体調を崩されないよう、十分ご注意ください。

さて、私が地域おこし協力隊として湯梨浜に来てから2カ月。中興寺に在住し「住んで良し、仕事して良し」の湯梨浜暮らしを楽しんでいます。これまでの仕事と生活の経験から、私のモットーは「愉快に楽しく」なのですが、湯梨浜暮らしはまさに、そのモットーの実践場であるように思っています。

ある大手企業で行われた社員アンケートの「この町の名前、知っていますか」という項目では、残念ながら湯梨浜町は下位です。地域おこし協力隊として町内で活動するだけでなく、外部の皆さんに湯梨浜町の魅力をどんどん発信していきます。よろしくお願いします。

Yurihama Topics

ゆりはまトピックス　まちの話題

広い公園で思いっきり遊び回る

子育て応援フェスタ

平衡感覚を養うのにもってこいの『スラックライン』

子育て応援フェスタが 11 月 12 日、東郷運動公園で開催され、訪れた親子連れなどが、バラエティ豊かな遊びなどを楽しみました。

多目的広場では、地面を蹴って進むキッズバイク「ストライダー」の試乗を実施。小林凛香ちゃん（レークタウン）は「最初は難しかったけど、乗れるようになると楽しいです」と話し、広い芝生の上を夢中で駆け回っていました。

また、綱渡りのような新感覚スポーツ「スラックライン」を体験した子どもたちは、幅約 5 ㎝のベルト上を、バランスを取りながら歩きました。元世界チャンピオンの大杉徹さんも登場し、宙返りなどの高度な技を次々と披露しました。

スラックラインは、今後も来場者が自由に遊べるよう、同公園に常設されました。

地域の魅力を知るきっかけに――

湯梨浜こそだてマーケット

湯梨浜こそだてマーケット「おさらとねっこ旅をする」が 11 月 3 日、めぐみのゆ公園で行われ、訪れた人々が飲食コーナーや野外ライブ、ワークショップなどを楽しみました。

この催しは、県中部で活動する 3 団体が共同で主催。その一つ、三朝町の自給自足カフェ「いちまいのおさら」の幸田直人さんは「『楽しんで終わり』のイベントではなく、県中部のさまざまな人や食べ物の良さを知るきっかけになればと思います」と話されました。

家族連れなどでにぎわった野外ライブ

おいしい餅になるよう、勢いよくきねを振ります

自分で育てたもち米のお味は？

門田「田んぼの学校」の餅つき

門田の農地・水・環境保全会による「田んぼの学校」の一環として、地区の小学生らが 11 月 13 日に餅つきを行いました。

使用したもち米は、子どもたち自身が田植えや稲刈りを行ったもの。同会では、農業や自然環境への親しみを感じてもらおうと、7 年前からこの活動を続けています。

参加した子どもたちは、大人の手本を頼りに、長いきねを元気に振るって餅つきを行いました。ついた餅は、同日行われた地区文化祭で、地域住民に振る舞われました。

身近な話題やイベント情報などをお気軽にご連絡ください。　役場企画課（TEL35-5306）

体験コーナーや食事など楽しむ
さくら工芸品工房秋まつり

さくら工芸品工房秋まつりが、11月12日と13日に開催されました。

この催しは、工房の入居者が自ら計画。来場者は、藍染めや花文字、パステルアートなどの体験や見学をしたり、カフェで軽食を食べたりしながら、隅々まで満喫しました。

会場では、フリーマーケットや自主保育なども行われ、多くの人々でにぎわいました。

工房内でクリスマスカードの作り方を教わる子ども

子どもと一緒に立派な成長を――
とうごうこども園新設記念植樹

平成27年4月のとうごうこども園開園を記念した植樹が11月7日、同園横の花見保育所跡地で行われました。

この植樹は、町民生児童委員協議会東郷支部が計画し、町共同募金活用助成事業を活用して実現。当日は、とうごうこども園の5歳児22人も参加し、道路側に植えられたソメイヨシノ9本の根元に土をかけました。

同支部長の塩征治さんは「園児たちとともにこの木が大きく育ち、華のあるこども園になってほしいと思います」と話されました。

今回植樹されたソメイヨシノは、再来年の春に開花する予定とのことです。

町民生児童委員と一緒に、スコップで植樹する園児

チラシを手渡し、虐待防止を呼び掛ける委員

気付くことの大切さを知って
児童虐待防止へ啓発活動

11月は「児童虐待防止推進月間」。これに合わせ、町民生児童委員などが、集団健診会場などで3回に分けて啓発活動を行いました。

活動に参加した委員は、児童虐待防止のメッセージであるオレンジ色のリボンなどを、来場者に配布。子どもや保護者が出す虐待のサインに周囲が気付き、いち早く通報することの重要性を呼び掛けました。

レースの行方は、最後まで目が離せない大接戦に

東郷池で仲間との思い出づくり
修学旅行生がドラゴンカヌー体験

修学旅行で町を訪れた奈良県立平城高校2年2組の生徒41人が、10月21日にドラゴンカヌーの体験学習を行いました。

生徒は、東郷湖ドラゴンカヌー協会のメンバーから指導を受けた後、五つの班に分かれて乗船。掛け声に合わせてパドルを操る練習をしながら、速くこぐためのコツを習得しました。最後にはレースを行い、各班は1位を目指して懸命に競い合っていました。

生徒の大西弘恵さんは「全員で力を合わせ、優勝できてうれしいです」と、金山大輝さんは「隣のこぎ手と動きを合わせるのが難しかったです」と話していました。

くらしの情報 information

スマホで読める『広報ゆりはま』
右のＱＲコードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！

募集

加工講座受講生

加工機器の使い方を学びながら、無添加の豆腐を作ります。

日時 12月11日（日）8時30分～
場所 活性化センターはまなす（園）
内容 豆腐加工、厚揚げ作り
費用 材料代を実費集金
対象 町内在住者
定員 10人
※希望者が定員を超えた場合は、初めての人を優先します。
申込期限 12月5日（月）
申し込み・問い合わせ 役場産業振興課（TEL35-5385）

縁結び支縁員

結婚を希望する男女やその家族からの相談に応じたり、男女の出会いの場を提供したりする「縁結び支縁員」を募集します。

応募資格 町内在住で①町が実施する研修を受講できる人②人権や個人情報などを順守できる人
応募方法 申込書に必要事項を記入し、役場企画課または各支所に提出してください。申込書は役場企画課および各支所に設置しているほか、町ホームページでも取得できます。
応募期限 12月12日（月）
報奨金 活動によって婚姻が成立し、夫婦が町内に居住した場合に3万円を支給します。ただし、夫婦が支縁員の三親等以内でない場合に限ります。
申し込み・問い合わせ 役場企画課（TEL35-5311）

北溟中学校閉校記念イベント実行委員

平成31年4月に予定されている新中学校開校に先立ち、昭和45年4月の開校以来、多数の卒業生を輩出し、輝かしい歴史を築く北溟中学校の閉校記念イベントを実施します。イベントの企画・運営・実施にご協力いただける実行委員を募集します。

申込期限 12月27日（火）
申し込み・問い合わせ 閉校記念イベント実行委員募集係・尾西（TEL35-2731）

おしらせ

町成人式

受付が混み合いますので、お早めにお越しください。ご家族もホール内に入場いただけます。

日時 平成29年1月3日（火）受付13時15分～、式典14時～
場所 ハワイアロハホール
対象 平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、町内在住または町内小中学校を卒業した人
問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課（TEL35-5368）

第68回人権週間

12月4日から10日までは「第68回人権週間」です。町人権擁護委員を中心に人権啓発活動を行います。この機会に、人権について話し合ってみましょう。

【町人権擁護委員】
人権に関する相談を随時受け付けています。

氏名	電話番号	担当地域
久葉俊二	35-3153	羽合
朝倉千明	35-2168	羽合
岩本美紀雄	35-4255	羽合
川﨑もと子	32-0653	東郷
千熊一郎	32-0683	東郷
谷岡妃奈子	34-2195	泊
小泉信子	34-3179	泊

町議会12月定例会

会期 12月8日（木）～19日（月）
日程 ▼8日（木）提出議案説明など▼12日（月）一般質問▼14日（水）常任委員会▼16日（金）議案審議・採決など
問い合わせ 町議会事務局（TEL35-5341）

集団レディース検診

10月5日に台風のため延期となった集団レディース検診を、次のとおり実施します。10月5日に予約をされていなかった人も受診できます。

受付日時 12月19日（月）13時30分～15時
場所 役場講堂
内容 子宮がん検診、乳がん検診（要予約）、大腸がん検診
問い合わせ 役場健康推進課（TEL35-5375）

除雪作業にご協力を

降雪の時季が近づきました。速やかな除雪作業のため▼路上駐車をしない▼路上に物を置かない▼間口の雪処理にご協力を▼道路に雪出しをしない―などに、ご協力をお願いします。
※町では、指定道路に原則15㎝以上の積雪があった場合に除雪を行います。

問い合わせ 役場建設水道課（TEL35-5314）

成年後見制度講演会

▽物忘れが出てきた▽認知症を患っている―などの理由で、ご自身やご家族の財産管理や契約手続きに不安を感じていませんか。そんな時に、あなたやあなたの家族を支援する「成年後

役場町民課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていません。

町民ミュージカル10周年記念公演

まぼろしのかなたへ

日時 12月11日（日）
▼昼の部＝13時開演▼夜の部＝17時開演
※開演の30分前に開場します。
場所 ハワイアロハホール
チケット料金 ▼大人＝1,000円（当日1,300円）
▼高校生以下＝500円
問い合わせ 町民ミュージカル実行委員会・河村（TEL 090-8068-5392）

広報ゆりはま掲載広告募集中

1号広告（縦5㎝×横18㎝）＝20,000円
2号広告（縦5㎝×横9㎝）＝12,000円
3号広告（縦5㎝×横6㎝）＝7,000円
【問い合わせ】役場企画課（TEL 35-5306）

見制度」について学びます。参加費、申し込みは不要です。
日時　12月7日（水）14時～15時30分
場所　役場講堂
内容　「1時間でわかる成年後見制度～本人らしい暮らしをまもるために～」
講師　弁護士・松本邦剛さん（法テラス倉吉法律事務所）
問い合わせ　役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（TEL35-5378）

こころの健康づくり講演会

参加費・申し込みは不要ですが、送迎を希望される場合は事前にご連絡ください。
日時　12月16日（金）13時45分～15時30分
場所　役場講堂
内容　▼第1部「うつ病の予防と対策について」（講師：倉吉病院医局長・太田貴士さん）▼第2部「リフレッシュ体操」（講師：フィットネスジャングル健康運動指導士・澤晶子さん）
問い合わせ　役場健康推進課（TEL35-5375）、役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（TEL35-5378）

HIV検査

12月1日は「世界エイズデー」です。全国的にも県内においても、HIV感染者・エイズ患者が発生し続けています。一人一人が正しい知識を身につけ、予防に努めましょう。また、感染を早期発見するため、夜間・休日検査を行います。検査は無料ですが、予約が必要です。
日時　▼12月4日（日）13時30分～15時30分▼12月7日（水）17時30分～19時
※同日、B・C型肝炎および風しん抗体価検査も実施しています。時間、費用などの詳細は、お問い合わせください。
※毎月第1・3水曜日（祝日を除く）の13時30分～14時30分にも、定期検査を行っています。
場所・申し込み・問い合わせ　県中部総合事務所福祉保健局健康支援課（倉吉市東巌城町、TEL23-3145）

高齢者クラブに加入しませんか

生きがい・健康づくりや、地域を豊かにする活動を行うことを目的に、60歳以上の人が加入しています。活動を通して、楽しく仲間づくりをしながら、認知症・介護予防や地域活性化につなげることができます。
活動内容　▼グラウンド・ゴルフなどのスポーツ活動▼健康づくり・介護予防研修会▼花植え・草刈り作業▼独居高齢者宅への友愛訪問▼子どもの通学の見守り活動―など
問い合わせ　町高齢者クラブ連合会（町社会福祉協議会内／TEL35-2351（羽合支部）、TEL34-6002（泊支部）、TEL32-0828（東郷支部））

12月26日は

町税第七期、介護保険料【普通徴収】第七期、後期高齢者医療保険料【普通徴収】第六期の納期限です。納期限内に納付をお願いします。**【問い合わせ】**役場町民課（TEL35-3116）

『とっとりNOW』112号発売中

遠い昔から人々の暮らしに欠かせない木は、長い年月と手をかけて育むことが必要です。巻頭特集では、木にまつわるそれらの営みや、山が循環する仕組みを紹介します。
取扱場所　県内の主な書店など
定価　309円（税込）
問い合わせ　県広報連絡協議会（TEL0857-26-7086）

催しもの❶

たんぽぽの会

精神の病気を患っていた人や、現在治療中の人が仲間づくりをする安らぎの場です。今回はしめ縄飾り作りです。ご家族の精神の病気について相談希望の人も、お気軽にお越しください。
日時　12月13日（火）10時～12時
場所　中央公民館羽合分館会議室B
問い合わせ　役場総合福祉課（TEL35-5374）

家族のつどい

認知症の人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。
日時　12月28日（水）10時～12時
場所　中央公民館羽合分館会議室A
問い合わせ　役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（TEL35-5378）
※県認知症コールセンター（TEL0859-37-6611、10時～18時）もご利用ください。

中部障がいフォーラム2016

12月3日から9日は「障がい者週間」です。さまざまな催しを通して、障がいに対する理解を深め、一人一人が自分らしく暮らせる地域を目指しましょう。来場は無料です。
日時　12月11日（日）10時～15時
場所　上灘公民館（倉吉市上灘町）
内容　ステージ発表、障がい者就労事業所の出店販売・ワークショップなど
問い合わせ　中部圏域障がい者地域自立支援協議会事務局（TEL26-2346）

運動教室

【リズムウオーキング泊】
日時　毎週木曜日10時～11時
場所　泊体育館
参加費　500円
問い合わせ　役場健康推進課（TEL35-5375）

消費生活トラブル

周囲の見守りで高齢者の「次々販売」被害を防ごう

「独居で高齢の母の家に、布団や健康器具、健康食品などが山のように積まれていた。同じ業者が何度も訪れて、勧められるがまま次々購入していたようだ」という相談があります。家族や地域で、高齢者の家の様子や生活状況の変化に気を配り、見慣れない商品や不審な契約書類がないか、注意を払うようにしましょう。訪問販売の場合、契約書類を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができます。
問い合わせ　役場産業振興課（TEL 35-5383）
中部消費生活センター（倉吉交流プラザ／TEL 22-3000）

中部消費生活センター出張相談日

専門相談員が消費生活に関する相談に無料で対応します。
日時　①12月9日（金）8時30分～17時②12月22日（木）13時～17時
場所　役場相談室3（別館1階）
問い合わせ　役場産業振興課（TEL 35-5383）

催しもの②

中国庭園燕趙園（えんちょうえん）イベント

【クリスマスイルミネーション「上昇輝龍（きりゅう）」】
期間　12月23日（金・祝）～25日（日）
※21時まで開園します。

【コンサート「ピアノ＆チェロの優しい弾き語り」】
日時　12月24日（土）19時30分～
出演　Emu♪
問い合わせ　中国庭園燕趙園（TEL32-2180）

燕趙園グラウンド・ゴルフ大会

個人戦32ホールで行います。事前に申し込みが必要です。詳細はお問い合わせください。
日時　12月4日（日）9時開会式
場所　中国庭園燕趙園
参加費　千円
申し込み・問い合わせ　中国庭園燕趙園（TEL32-2180）

ノルディックウオーキング教室

ゆアシス東郷龍鳳閣（りゅうほうかく）をスタートし、あやめ池スポーツセンター、松崎の街並みを巡る約5kmの「師走ウオーク」を開催します。ポールは貸し出します。歩くことを習慣化し、仲間づくりのきっかけとしましょう。
日時　12月11日（日）9時～11時
集合場所　ゆアシス東郷龍鳳閣
参加料　300円（保険、参加賞代）
申し込み・問い合わせ　NPO法人未来（TEL24-5725）

スポーツ推進委員と歩こう会

ハワイ夢広場を発着点に、約7kmのウオーキング教室を開催します。参加は無料です。
日時　12月4日（日）9時～
集合場所　ハワイ夢広場
問い合わせ　町教育委員会生涯学習・人権推進課（TEL35-5368）

温泉ウオーキング教室

日時　12月1日（木）～22日（木）13時15分～14時15分
※土日を除く
場所　ゆアシス東郷龍鳳閣
参加費　入館料が必要です。水着のレンタルは200円です。
申し込み・問い合わせ　役場健康推進課（TEL35-5375）

軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。お気軽にお越しください。
日時　12月15日（木）19時30分～21時
場所　はわいトレーニングセンター
主なスポーツ　▼バウンスボール▼スポンジテニス▼ふらばーるバレーボール
問い合わせ　町教育委員会生涯学習・人権推進課（TEL35-5368）

レディスポ

女性のための運動教室です。託児は無料ですが、事前に申し込みが必要です。
日時・内容　▼12月14日（水）＝バドミントン▼12月27日（火）＝キックボクササイズ
※いずれも10時～11時
場所　あやめ池スポーツセンター
参加料　500円
申し込み・問い合わせ　あやめ池スポーツセンター（TEL32-2231）

そうだん

連合　全国一斉労働相談ダイヤル

「STOP！　長時間労働～あなたの働き方は大丈夫～」をテーマに、年末の繁忙期に合わせて全国一斉労働相談を実施します。フリーダイヤル（TEL0120-154-052）をご利用いただくと、近くの連合事務所につながります。
期間　12月6日（火）、7日（水）10時～19時
問い合わせ　連合鳥取事務所（TEL0857-26-6605）

健康相談日

保健師と管理栄養士が無料で健康相談に応じます。電話予約いただくと、スムーズな相談が可能です。
日時　12月21日（水）13時30分～16時
問い合わせ　役場健康推進課（TEL35-5375）

シルバー総合相談日

働く意欲がある60歳以上の人を対象に、軽作業中心の短期的な仕事の相談に応じます。
日時　12月8日（木）13時30分～15時
場所　役場相談室2（別館1階）
問い合わせ　町シルバー人材センター（TEL35-4130）

特設人権・行政相談所

日時・場所
▽**東郷デイサービスセンター**　12月6日（火）13時～15時
▽**ハワイアロハホール**　12月13日（火）13時～16時
▽**役場泊支所**　12月20日（火）13時～15時
問い合わせ　役場町民課（TEL35-5316）

ふれあい総合相談所

【心配ごと、行政、人権】
日時　12月13日（火）13時～16時
場所　ハワイアロハホール
【法律】※予約が必要です。
日時　12月7日（水）13時～15時
場所　ハワイアロハホール
【土地・財産】※予約が必要です。
日時　12月21日（水）13時～15時
場所　ハワイアロハホール
申し込み・問い合わせ　町社会福祉協議会羽合支部（TEL35-2351）

アヴォス・ピアノ・カルテット ニューイヤーコンサート

日時　平成29年1月9日（月・祝）13時30分開場、14時開演
場所　ハワイアロハホール
チケット　▼大人＝前売り2,000円、当日2,500円
▼学生・障がいのある人＝前売り1,000円、当日1,300円
※未就学児は入場できません。なお、託児室をご用意しています。（要予約、締め切り12月20日（火））
問い合わせ　湯梨浜でクラシックを聴く会・宮脇（TEL 090-5269-7777）

年末年始の閉庁期間

平成28年 **12月29日（木）**
▼
平成29年 **1月3日（火）**

期間中は、役場および各支所はお休みです。各種手続きなどは、お早めにお済ませください。

オープンデー

【とうごうこども園】
2日(金)10時～運動遊びをしよう！

【はわいこども園】
7日(水)10時～おはなしれっしゃ
さんのお話を聞こう

【まつざきこども園】
8日(木)10時～ミニクリスマスツリーを作ろう

【あさひこども園】
9日(金)9時30分～サンタの袋を一緒に作りましょう

【たじりこども園】
15日(木)9時30分～
クリスマスの飾りを作ろう！

【ながせこども園】
20日(火)9時45分～誕生会

子育て支援センター

【ぽかぽか広場（はわいこども園）】
5日(月)、6日(火)9時30分～
クリスマスプレゼント作り
7日(水)9時30分～赤ちゃん広場
8日(木)10時～絵本の読み聞かせ
14日(水)9時30分～ハイハイ広場
15日(木)親子リトミック（10時～ベビークラス、10時50分～キッズクラス）（ハワイアロハホール）
16日(金)9時30分～発育測定
17日(土)9時30分～
好きなおもちゃで遊ぼう
19日(月)10時～誕生会
22日(木)10時～親子クリスマス会（ハワイアロハホール）
26日(月)9時30分～
お正月リース作り

【サンサン広場】
13日(火)9時～発育測定（わかばこども園）
20日(火)9時～好きなおもちゃで遊ぼう（あさひこども園）
27日(火)9時～お正月リース作り（わかばこども園）

【すまいる広場(花見コミュニティー施設)】
1日(木)9時～赤ちゃんの日
9日(金)9時～
クリスマスプレゼント作り
26日(月)9時～お正月リース作り

休日診療日

【休日診療】
8時～翌朝8時（日・祝、年末）

病院名と担当	（内科・外科）
4日 信生	（内）・清水（外）
11日 厚生	（内）・野島（外）
18日 垣田	（内）・清水（外）
23日 藤井	（内）・北岡（外）
25日 信生	（内）・野島（外）
31日 厚生	（内）・清水（外）

【休日急患診療】
内科・小児科（中部休日急患診療所）
9時～21時（日・祝）
歯科（中部歯科医師会立口腔衛生センター）9時～15時（日・祝）
小児科（県立厚生病院）
10時～13時15分（日・祝）

東湖園開放日

【舎人地区／松崎地区／泊地域】8日
【花見地区／東郷地区】22日
※町内在住の60歳以上の人は、祝日を除く第1～4木曜日の入浴は無料です

▼町職員人事異動

11月1日付異動
※（　）内は旧職
河村加奈（町民課主事兼東郷支所窓口業務班主事）▼町民課主事兼東郷支所窓口業務班主事　清水麻衣（総務課付主事）▼総務課付主事　久葉尚子（子育て支援課主事）

人の動き　10月31日現在（前月比）

人　口	17,089	人	(+10)
おとこ	8,206	人	(－ 5)
おんな	8,883	人	(+15)
世帯数	6,089	戸	(+16)

交通事故　10月中まとめ（年間累計）

件　数	2	件	(27)
死　者	0	人	(0)
重傷者	0	人	(2)
軽傷者	2	人	(32)

ごみの量　10月（前年同月比）

家庭ごみ	260	トン	(+ 6)

■搬出方法・収集日を守りましょう
スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切り、穴を開けてから「スチール缶・スプレー缶の日」に出しましょう。

【10月のごみ分別優秀集落】
久留東、浜、赤池、上橋津、筒地、松崎五、方地、北福、福永、引地、麻畑、三通田

東郷池透明度調査（10月）

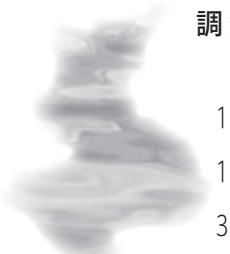

調査日	透明度
3日	80cm
10日	90cm
19日	80cm
30日	100cm

もっと身近で、
もっと豊かな東郷池へ

年末年始の可燃ごみ収集

右表の期間中は、可燃ごみの収集を行いません。

また、冬季期間中は、雪や凍結の状況によって収集時間が遅れる場合があります。ご了承ください。

問い合わせ　役場町民課（TEL 35-5318）

地域	収集しない期間
羽合・松崎・舎人	12月30日（金）～平成29年1月4日（水）
東郷・花見	12月31日（土）～平成29年1月5日（木）
泊	12月29日（木）～平成29年1月3日（火）

Yurihama 広報ゆりはま 12 2016 vol.147

元気いっぱい!! ゆりはまキッズ

HAPPY BIRTHDAY!! 12月生まれ

東地 みのりちゃん
2歳のお誕生日おめでとう！おしゃべりやダンス上手になったね♪みーちゃんの笑顔がみんな大好きだよ★
H26.12.5 生まれ（はわい長瀬団地）
（卓也さん・晴香さん）

加藤 柊（しゅう）ちゃん
祝4歳★いつも元気でイタズラばかりの柊くん、これからはほどほどにね♪
H24.12.4 生まれ（橋津）
（諒さん・優さん）

渡辺 麻央（まお）ちゃん
祝3歳★いつも自作の歌で楽しませてくれてありがとう。これからもたくさん聴かせてね♪
H25.12.4 生まれ（長瀬中部）
（美智雄さん・翔子さん）

佐藤 羽海（うみ）ちゃん
祝3歳★泣き虫でお調子者だけど、弟思いの優しい羽海♪大好きだよ♥
H25.12.10 生まれ（長瀬中部）
（恭哉さん・暁子さん）

中野 彰人（あきと）ちゃん
彰人君★4歳おめでとう！これからいろいろな発見や体験をたくさんしてね！
H24.12.6 生まれ（佐美）
（祐介さん・伊代さん）

荒川 陽茉琉（ひまる）ちゃん
3歳おめでとう★いつも元気いっぱいなひまる！きょうだい仲良く優しい子に育ってね！
H25.12.25 生まれ（川上）
（健太さん・智子さん）

岡本 琴羽（ことは）ちゃん
3歳おめでとう！うさぎ好きで、おしゃべり上手なこっちゃん大好き♥
H25.12.23 生まれ（白樫）
（洋志さん・聡子さん）

満4歳までのお子さんの写真を募集

お誕生日の記念に、わが子のかわいい写真を紙面に掲載しませんか。住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、郵送、持参または電子メールで役場企画課にお申し込みください。掲載後には、A4版の拡大写真をプレゼントします。
※申し込み後、担当者が受領報告をします。申し込みから5日を経過しても報告がない場合は、お手数ですが役場企画課へご確認ください。
※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。
【1月生まれの締め切り】12月9日㊎（先着順）

過去の広報紙紹介コーナー 思い出の1ページ

『村報とまり』
平成2年12月号

筒地のジネンジョがクイズ番組に登場

昭和60年から筒地の農家が栽培に取り組んでいる、泊村の特産品「ジネンジョ」。パイプ栽培の技術なども研究途上で、年間生産量は約800kgと、非常に希少価値の高い特産品です。

知る人ぞ知るこの特産品の栽培方法や調理法が、この年の12月22日に放映されるテレビのクイズ番組で紹介されることになりました。

11月24日に行われた収録には、仲村信雄さんと津村節子さん(いずれも筒地)が出演。ジネンジョの栽培・収穫方法や、天ぷら、おこわなどのおいしい食べ方を紹介し、PRに一役買いました。

血管年齢若返り♪情報

風味の良い食材で「おいしい減塩」を

健康のためには減塩が重要ですが、減塩には「おいしくない」というイメージがあるようです。減塩でもおいしく食べられる工夫の一つとして、ショウガ、大葉、ミョウガ、ニンニク、ネギ、三つ葉、ゴマなどの風味の良い食材の活用をおすすめします。

ホウレン草と三つ葉のおひたし

■材料（4人分）
ホウレン草…1束、三つ葉…1束、めんつゆ（2倍濃縮タイプ）…大さじ2
■作り方
①ホウレン草と三つ葉はゆでて水気を絞り、食べやすい大きさに切っておく。
②①にめんつゆを加えて混ぜ合わせ、器に盛り、ユズや花かつおなどを載せる。

問い合わせ　役場健康推進課（TEL 35-5375）

一日☀一歩

芸能人の俳句や生け花などを、その道のプロが査定するテレビ番組をご存じでしょうか？　この査定がとても厳しく、作者の意図が伝わらない作品は、容赦なく「才能ナシ」の評価を下されます。

伝えたいことを伝えられるかどうか―。この点は、広報にも通じると思います。表現力が乏しい私は、いつも作っては直し、作っては直しの繰り返し。「才能アリ」とまではいかなくても、せめて「凡人」でありたい…。

編集・発行／湯梨浜町役場企画課
〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町久留19番地1
TEL 0858-35-5306　電子メール ykikaku@yurihama.jp